

(報告事項オ)

## 個人情報取扱事務従事者への研修の実施について

### 1 趣旨

松本市個人情報保護条例（令和4年条例第38号）第3条第4項に規定する個人情報取扱事務従事者への研修の実施について、報告するものです。

### 2 研修の概要

#### (1) 実施日時

令和5年4月27日（木）午後3時30分～4時30分

#### (2) 研修講師

行政管理課 藤井主査

#### (3) 研修受講者

全職員のうち受講希望者（個人情報取扱事務従事者）

#### (4) 研修内容

ア 個人情報保護条例の全部改正の趣旨

イ 法体系の変化

ウ 具体的な実務上の変化及び留意事項

### 3 今後の予定

毎年度、同様の研修を実施する予定です。